

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4928518号
(P4928518)

(45) 発行日 平成24年5月9日(2012.5.9)

(24) 登録日 平成24年2月17日(2012.2.17)

(51) Int. Cl.	F I
G06Q 30/02 (2012.01)	G06F 17/60 324
G06Q 50/10 (2012.01)	G06F 17/60 146Z
G07F 17/26 (2006.01)	G07F 17/26
G07F 17/42 (2006.01)	G07F 17/42
G06K 7/00 (2006.01)	G06K 7/00 U

請求項の数 6 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2008-229121 (P2008-229121)	(73) 特許権者	503462361 山崎 美保子 千葉県市川市中国分3丁目4番8号
(22) 出願日	平成20年9月5日(2008.9.5)	(73) 特許権者	501091833 メキキ・クリエイツ株式会社 東京都渋谷区渋谷1-17-8
(65) 公開番号	特開2010-61589 (P2010-61589A)	(74) 代理人	100103872 弁理士 柏川 敏夫
(43) 公開日	平成22年3月18日(2010.3.18)	(74) 代理人	100139239 弁理士 佐藤 公彦
審査請求日	平成23年6月8日(2011.6.8)	(72) 発明者	山崎 美保子 東京都渋谷区渋谷1-17-8松岡渋谷ビル3F
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 出力情報発行システム、出力情報発行装置、出力情報発行方法、およびコンピュータプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

スポーツ観戦、観劇などの役務を自ら享受したユーザの記念とするために当該役務の入場チケットに印刷されている情報と当該役務に関連した画像情報と当該ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報とを統合して作成した出力情報を媒体に記録・発行する出力情報発行システムであって、

この出力情報発行システムは、

画像出力媒体を発行するシステムのウェブサイトへ接続するためのURL情報及びチケットIDや日付や場所や席番号が少なくとも含まれているチケット情報とが予め印刷されている入場チケットと出力情報の発行を要求するユーザが使用する端末装置と

出力情報を発行する印刷装置と、

上記端末装置と上記印刷装置と通信可能に構成された出力情報発行装置と、

を有し、

上記出力情報発行装置は、

チケット情報を記憶するチケット情報記憶手段と、

当該役務に関連した画像情報を記憶する画像情報記憶手段と、

ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報記憶手段と、

上記URL情報に基づき接続してきた上記端末装置からの発行要求を受け付けるとともに、送信されてきたチケット情報を受信する発行要求受付手段と、

上記端末装置からユーザ固有情報を受信し、上記ユーザ固有情報記憶手段に上記チケッ

ト情報に含まれるチケットIDが未登録であれば、受信したユーザ固有情報をこのチケットIDに関連づけて登録するユーザ固有情報登録手段と、

上記端末装置から出力要求のあった画像情報を上記画像情報記憶手段から抽出する出力用画像情報抽出手段と、

チケットIDに対応付けられた氏名を上記ユーザ固有情報記憶手段から抽出し、上記受信した氏名と一致するならば、正当なユーザと判定するユーザ認証手段と、

ユーザ認証に成功した場合には、上記抽出された画像情報と上記チケット情報記憶手段から抽出したチケット情報と当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報から成る出力情報を生成し、利用者認証に失敗した場合、ユーザが正当である場合に生成する情報から氏名および席番号を削除した情報、あるいは、当該役務に特有の画像情報を削除した情報を生成する出力情報生成手段と、

10

上記印刷装置に生成した情報を送信する出力情報発行指示手段と、
を有することを特徴とする出力情報発行システム。

【請求項2】

上記端末装置は、カメラ付きの携帯電話であり、上記入場チケットには、URL情報及びチケット情報が記憶された2次元コードが印刷され、上記携帯電話のカメラ機能によって読み取られることを特徴とする請求項1に記載の出力情報発行システム。

【請求項3】

上記入場チケットは、日付の代りに有効期間が定められ、契約者IDを付与された期間契約の入場チケットであって、

20

上記チケット情報記憶手段および上記ユーザ固有情報記憶手段には、当該入場チケットの契約者IDも含められ、

上記端末装置から上記出力情報発行装置に接続するためのURL情報が当該役務の提供場所に掲示されているとともに、

上記ユーザ認証手段は、氏名の代りに入力された契約者IDによって正当なユーザか否かを判定することを特徴とする請求項1又は2に記載の出力情報発行システム。

【請求項4】

スポーツ観戦、観劇などの役務を自ら享受したユーザの記念とするために当該役務の入場チケットに印刷されている情報と

当該役務に関連した画像情報と

30

当該ユーザの氏名を少なくとも含む当該ユーザ固有情報とを
統合して作成した出力情報を媒体に記録・発行する装置であって、
入力手段と、画面表示手段と、印刷手段と、

チケット情報を記憶するチケット情報記憶手段と、

役務に関連する画像情報を記憶する画像情報記憶手段と、

ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報記憶手段と、

上記入力手段を介して入力された出力情報発行要求を受け付けるとともに、チケットID、日付、場所、席番号を少なくとも含むチケット情報を受け付ける発行要求受付手段と、
上記ユーザ固有情報記憶手段に上記チケット情報に含まれるチケットIDが未登録であれば、上記入力手段を介して入力された当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報をこのチケットIDに関連づけて登録するユーザ固有情報登録手段と、

40

上記画像情報記憶手段に記憶されている画像情報を上記画面表示手段に表示させ、上記入力手段を介して選択された画像情報を上記画像情報記憶手段から抽出する出力用画像情報抽出手段と、

チケットIDに対応付けられた氏名を上記ユーザ固有情報記憶手段から抽出し、上記入力された氏名と一致するならば、正当なユーザと判定するユーザ認証手段と、

ユーザ認証に成功した場合には、上記特定された画像情報と上記チケット情報記憶手段から抽出したチケット情報と当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報から成る出力情報を生成し、利用者認証に失敗した場合、ユーザが正当である場合に生成する情報から氏名および席番号を削除した情報、あるいは、当該役務に特有の画像情報を削除した情報を生成す

50

る出力情報生成手段と、
 上記印刷手段に生成した情報を送信する出力情報発行指示手段と、
 を有することを特徴とする出力情報発行装置。

【請求項5】

スポーツ観戦、観劇などの役務を自ら享受したユーザの記念とするために
 当該役務の入場チケットに印刷されている情報と
 当該役務に関連した画像情報と
 当該ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報とを
 統合して作成した出力情報を媒体に記録・発行するために、
 入場チケットに印刷されているURL情報に基づきウェブサイトアクセスするユーザが 10
 使用する端末装置と
 出力情報を発行する印刷装置と通信可能に構成されたコンピュータにより行われる方法で
 あって、
 上記コンピュータは、
 チケット情報を記憶するチケット情報記憶手段と
 当該役務に関連した画像情報を記憶する画像情報記憶手段と
 ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報記憶手段と
 を有しており、
 上記URL情報に基づき接続してきた上記端末装置からの発行要求を受け付けるとともに
 、送信されてきたチケット情報を受信するステップと、 20
 上記端末装置から当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報を受信し、上記ユーザ固有情報
 記憶手段に上記チケット情報に含まれるチケットIDが未登録であれば、受信したユーザ
 固有情報をこのチケットIDに関連づけて登録するステップと、
 上記端末装置から出力要求のあった画像情報を上記画像情報記憶手段から抽出するステッ
 プと、
 チケットIDに対応付けられた氏名を上記ユーザ固有情報記憶手段から抽出し、上記受信
 した氏名と一致するならば、正当なユーザと判定するステップと、
 ユーザ認証に成功した場合には、上記抽出された画像情報と上記チケット情報記憶手段か
 ら抽出したチケット情報と当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報から成る出力情報を生
 成し、利用者認証に失敗した場合、ユーザが正当である場合に生成する情報から氏名およ 30
び席番号を削除した情報、あるいは、当該役務に特有の画像情報を削除した情報を生成す
るステップと、
 上記印刷装置に生成した情報を送信するステップ、
 を含む処理を行うことを特徴とする出力情報発行方法。

【請求項6】

スポーツ観戦、観劇などの役務を自ら享受したユーザの記念とするために
 当該役務の入場チケットに印刷されている情報と
 当該役務に関連した画像情報と
 当該ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報とを
 統合して作成した出力情報を媒体に記録・発行するために、 40
 入場チケットに印刷されているURL情報に基づきウェブサイトアクセスするユーザが
 使用する端末装置と
 出力情報を発行する印刷装置と通信可能に構成され、
 チケット情報を記憶するチケット情報記憶手段と
 当該役務に関連した画像情報を記憶する画像情報記憶手段と
 ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報記憶手段と、
 を有するコンピュータに対して、処理を実行させるコンピュータプログラムであって、
 上記コンピュータに対して、
 上記URL情報に基づき接続してきた上記端末装置からの発行要求を受け付けるとともに
 、送信されてきたチケット情報を受信するステップと、 50

上記端末装置から当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報を受信し、上記ユーザ固有情報記憶手段に上記チケット情報に含まれるチケットIDが未登録であれば、受信したユーザ固有情報をこのチケットIDに関連づけて登録するステップと、

上記ユーザ端末から出力要求のあった画像情報を上記画像情報記憶手段から抽出するステップと、

チケットIDに対応付けられた氏名を上記ユーザ固有情報記憶手段から抽出し、上記受信した氏名と一致するならば、正当なユーザと判定するステップと、

ユーザ認証に成功した場合には、上記抽出された画像情報と上記チケット情報記憶手段から抽出したチケット情報と当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報から成る出力情報を生成し、利用者認証に失敗した場合、ユーザが正当である場合に生成する情報から氏名および席番号を削除した情報、あるいは、当該役務に特有の画像情報を削除した情報を生成するステップと、

10

上記印刷装置に生成した情報を送信するステップと、
を実行させるコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

スポーツ観戦、観劇などの役務を自ら享受したユーザの記念品のために入場チケットに印刷されている情報と、その役務に関連した画像情報と、氏名を少なくとも含むユーザ固有の情報とを統合して作成した出力情報を媒体に記録・発行するシステム、装置、方法及びプログラムに関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

商品を購入した顧客に対し、一定の見返り（インセンティブ）を与えることで、購買活動の活性化を図るインセンティブプログラムには、様々な方法が採用されている。

特許文献1は、その一例であり、この特許第3607910号公報に記載の発明は、ユーザの購買活動と連動し、自らの購買記録となり得る商品または享受した役務の画像情報が表示された、例えば商品画像シールのような画像出力媒体を発行することを目的とする。このシールによって、ユーザは、自分が何を購入したのか、また、いつ、どこで、購入したか思い出すことができるので、自分の購買記録となり得る。

30

また、商品とは無関係な、キャラクタやフィギアに関連する画像をシールにするのとは異なり、商品そのものの魅力により継続した購買意欲を喚起させるものである。すなわち、シール自体が価値を生み、シールを他の人と見せ合うことでユーザの享楽と成るような工夫がなされている。

【0003】

【特許文献1】特許第3607910号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1に記載の発明は、消費者がシールの発行を要求する時、シール発行条件の判断となる代金決済を行った際のレシート情報が必要となる。そのため、例えば、ある人が複数枚のチケットをまとめて購入するような場合や団体で購入する場合、チケットを購入するその場で名前などの情報を入力するため購入に手間取ってしまうばかりか、シールを発行するための識別情報を購入した人に伝えるため券とは別にレシートも個別に発行しなければならず、手間がかかってしまうという問題があった。

40

そのため、本発明は購入した時点ではなく、実際に役務などの提供を受けた人が、各自がその場でシールなどの記念品となる印刷物の発行を申し込むことができる仕組みを提供することを目的とする。

【0005】

また、近年カメラ付き携帯電話の普及に伴い、2次元コードを携帯電話で読み取って、

50

しかるべきサイトにアクセスし、便益の提供を受けることが見受けられるようになってきた。そのため、本発明では、携帯電話と2次元コードとの組み合わせによりシステムを構成し、ユーザの利便性を高めることも目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記の目的を達成するために、請求項1に係る発明は、
スポーツ観戦、観劇などの役務を自ら享受したユーザの記念とするために当該役務の入場チケットに印刷されている情報と、当該役務に関連した画像情報と、当該ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報とを統合して作成した出力情報を媒体に記録・発行する出力情報発行システムであって、この出力情報発行システムは画像出力媒体を発行するシステムのウェブサイトへ接続するためのURL情報及びチケットIDや日付や場所や席番号が少なくとも含まれているチケット情報とが予め印刷されている入場チケットと、出力情報の発行を要求するユーザが使用する端末装置と、出力情報を発行する印刷装置と、上記端末装置と上記印刷装置と通信可能に構成された出力情報発行装置とを有し、

上記出力情報発行装置は、チケット情報を記憶するチケット情報記憶手段と、当該役務に関連した画像情報を記憶する画像情報記憶手段と、ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報記憶手段と、上記URL情報に基づき接続してきた上記端末装置からの発行要求を受け付けるとともに、送信されてきたチケット情報を受信する発行要求受付手段と、上記端末装置からユーザ固有情報を受信し、上記ユーザ固有情報記憶手段に上記チケット情報に含まれるチケットIDが未登録であれば受信したユーザ固有情報をこのチケットIDに関連づけて登録するユーザ固有情報登録手段と、上記端末装置から出力要求のあった画像情報を上記画像情報記憶手段から抽出する出力用画像情報抽出手段と、チケットIDに対応付けられた氏名を上記ユーザ固有情報記憶手段から抽出し、上記受信した氏名と一致するならば、正当なユーザと判定するユーザ認証手段と、ユーザ認証に成功した場合には、上記抽出された画像情報と上記チケット情報記憶手段から抽出したチケット情報と当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報から成る出力情報を生成する出力情報生成手段と、上記印刷装置に生成した情報を送信する出力情報発行指示手段と、を有することを特徴とする。

【0007】

これにより、役務を自ら享受したユーザは、その役務のチケットに印刷されていた情報と自分が気に入った場面などの画像情報が印刷された媒体を入手できるので、後々までの記念とすることができる。この媒体には、自分の氏名、自分の座った席番号も印刷されているので、自分以外の誰も持っていない記念品として、人間の持つ収集欲を満たすものである。

【0008】

本発明における「役務」とは、スポーツ観戦やコンサート鑑賞、映画鑑賞のような無形物を意味している。本発明を有形の商品に適用することも可能であるが、自ら享受した体験を末永く記憶させることを目的とする本発明の性質上、主として無形の商品である役務に適用されるものと考えられる。

「役務に関連した画像情報」とは、例えば、役務がスポーツであればハイライトシーン、演劇であれば名場面を撮影した画像である。

「ユーザ固有情報」には、氏名の他に、発行された媒体を郵送する場合に必要な住所、決済に必要なクレジット情報などがある。

出力情報を記録し発行される「媒体」としては、画像や文字が印刷された紙片や、プラスチック製のカード、シートまたはフィルム等があり、裏面に粘着層が設けられた所謂シールや、同じく裏面に磁石が設けられたものも含まれる。つまり、印刷可能であればどのような媒体でもよい。

【0009】

上記目的を達成するために、請求項2に係る発明は、請求項1に記載の出力情報発行システムにおいて、上記端末装置は、カメラ付きの携帯電話であり、

上記入場チケットには、URL 情報及びチケット情報が記憶された 2 次元コードが印刷され、上記携帯電話のカメラ機能によって読み取られることを特徴とする。

【0010】

「2次元コード」とは、縦と横の両方向に意味のある符合によって情報を記憶するデータコードである。データコードとしては、他にバーコードと呼ばれる 1 次元コードもあるが、2次元コードは、情報記載量が多いことから好ましい。また、2次元コードの中でも特にQRコード（登録商標）は、カメラ付き携帯電話を利用したシステムとの親和性が高いことから特に好ましい。

【0011】

上記の目的を達成するために、請求項 3 に係る発明は、請求項 1 又は 2 に記載の出力情報発行システムにおいて、上記出力情報生成手段は、利用者認証に失敗した場合、ユーザが正当である場合に生成する情報から氏名および席番号を削除した情報、あるいは、当該役務に特有の画像情報を削除した情報を生成することを特徴とする。

これにより、該当するチケットで役務を享受したユーザ以外の者は、正当なユーザが発行を受けられると同様の印刷物を入手することができない。

【0012】

上記の目的を達成するために、請求項 4 に係る発明は、請求項 1～3 のいずれかの項に記載の出力情報発行システムにおいて、上記出力情報発行装置は、ポイント付与手段を有し、このポイント付与手段は、正当なユーザからの要求により出力情報を発行した場合は当該ユーザにポイントを付与し、正当でないユーザからの要求により出力情報を発行した場合は正当なユーザにポイントを付与し、付与したポイントを上記ユーザ固有情報記憶手段に記憶させることを特徴とする。

これにより、ユーザは、出力情報の媒体への発行を要求するごとにポイントを蓄えることができるので、同一の役務について複数種類の発行を受けようとする動機付けとなる。また、正当でないユーザによる発行要求があった場合、ポイントは正当なユーザに付与されるので、正当なユーザが受ける不快感が緩和される。

【0013】

また、請求項 5 に係る発明は、請求項 4 に記載の出力情報発行システムにおいて、上記画像情報記憶手段は、同一の役務が複数の主体によって提供される場合、個々の主体ごとの画像情報をその主体を識別する主体IDと関連づけて記憶するとともに、上記ポイント付与手段は、ユーザから出力要求があった画像情報に関連づけられた主体IDごとにポイントを付与することを特徴とする。

【0014】

「同一の役務が複数の主体によって提供」とは、例えば、複数の役者（＝主体）によって演じられる演劇などをいう。役者ごとに名場面などの画像が記憶されており、ユーザはお気に入りの役者の画像の印刷を要求するならば、役者ごとにポイントが蓄えられる。

これにより、ユーザは自分の好きな役者、歌手、選手などにファン投票をしているのと同種の楽しみも生じる。また、同一の役務であっても、主体毎に画像を用意するといったように、印刷するための画像を多数用意することで、ユーザの収集意欲を喚起させることができる。

【0015】

また、請求項 6 に係る発明は、カメラ付き携帯電話をユーザ端末として使用する場合、上記ユーザ固有情報登録手段は、上記携帯電話の機種固有情報を上記ユーザ固有情報記憶手段に登録し、上記ユーザ認証手段は、氏名に代えて携帯電話の機種固有情報を正当なユーザであることの判定に利用することを特徴とする。

これにより、ユーザは、発行要求の都度氏名を入力するという煩わしさから開放される。

【0016】

さらに、請求項 7 に係る発明では、請求項 1～5 のいずれかの項に記載の出力情報発行システムにおいて、上記入場チケットは、日付の代りに有効期間が定められ、契約者IDを付与された期間契約の入場チケットであって、上記チケット情報記憶手段および上記ユー

10

20

30

40

50

ザ固有情報記憶手段には、当該入場チケットの契約者IDも含まれ、上記端末装置から上記出力情報発行装置に接続するためのURL情報が当該役務の提供場所に掲示されるとともに、上記ユーザ認証手段は、氏名の代りに入力された契約者IDによって正当なユーザか否かを判定することを特徴とする。

これにより、期間契約のユーザであっても、その都度チケットを購入するユーザと同様に、実際に享受した役務の記念となる印刷物の発行を受けることができる。

【0017】

請求項8に係る発明は、スポーツ観戦、観劇などの役務を自ら享受したユーザの記念とするために当該役務の入場チケットに印刷されている情報と、当該役務に関連した画像情報と、当該ユーザの氏名を少なくとも含む当該ユーザ固有情報とを統合して作成した出力情報を媒体に記録・発行する装置であって、入力手段と、画面表示手段と、印刷手段と、チケット情報を記憶するチケット情報記憶手段と、役務に関連する画像情報を記憶する画像情報記憶手段と、ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報記憶手段と、上記入力手段を介して入力された出力情報発行要求を受け付けるとともに、チケットID、日付、場所、席番号を少なくとも含むチケット情報を受け付ける発行要求受付手段と、上記ユーザ固有情報記憶手段に上記チケット情報に含まれるチケットIDが未登録であれば、上記入力手段を介して入力された当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報をこのチケットIDに関連づけて登録するユーザ固有情報登録手段と、上記画像情報記憶手段に記憶されている画像情報を上記画面表示手段に表示させ、上記入力手段を介して選択された画像情報を上記画像情報記憶手段から抽出する出力用画像情報抽出手段と、チケットIDに対応付けられた氏名を上記ユーザ固有情報記憶手段から抽出し、上記入力された氏名と一致するならば、正当なユーザと判定するユーザ認証手段と、ユーザ認証に成功した場合には、上記特定された画像情報と上記チケット情報記憶手段から抽出したチケット情報と当該ユーザの氏名を含むユーザ固有情報から成る出力情報を生成する出力情報生成手段と、上記印刷手段に生成した情報を送信する出力情報発行指示手段と、を有することを特徴とする。

【0018】

これにより、ネットワークを介することなく、独立した装置を設置することにより、ユーザに出力情報を発行することが可能となる。スポーツ会場や劇場などの出口に設置すると、ユーザはその場で発行を受け、持ち帰ることができる。

【0019】

請求項8記載の出力情報発行装置の上記出力情報発行指示手段は、利用者認証に失敗した場合、ユーザが正当である場合に発行する情報から氏名および席番号を削除した情報、あるいは、当該役務に特有の画像情報を削除した情報のいずれかを生成してもよい。また、ポイント付与手段を更に有し、このポイント付与手段は、正当なユーザからの要求により出力情報を発行した場合は当該ユーザにポイントを付与し、正当でないユーザからの要求により出力情報を発行した場合は正当なユーザにポイントを付与し、付与したポイントを上記ユーザ固有情報記憶手段に記憶させてもよい。

また、上記画像情報記憶手段は、同一の役務が複数の主体によって提供される場合、個々の主体ごとの画像情報をその主体を識別する主体IDと関連づけて記憶するとともに、上記ポイント付与手段は、ユーザから出力要求があった画像情報に関連づけられた主体IDごとにポイントを付与してもよい。

さらに、請求項8～11のいずれかの項に記載の出力情報発行装置において、上記入場チケットは、日付の代りに有効期間が定められ、契約者IDを付与された期間契約の入場チケットであって、上記チケット情報記憶手段および上記ユーザ固有情報記憶手段には、当該入場チケットの契約者IDが含まれ、上記ユーザ認証手段は、氏名の代りに入力された契約者IDによって正当なユーザか否かを判定することとしてもよい。

【0020】

請求項13記載の出力情報発行の方法、および請求項14記載のコンピュータプログラムによっても、上記した本発明の目的を達成することができる。

【発明の効果】

【 0 0 2 1 】

本発明によれば、役務を享受したユーザは、その役務の画像を出力した媒体を得ることができ、この媒体はユーザの購買活動と連動した購買記録ともなる。

また、この媒体に、享受した役務に固有の画像を、その役務の提供年月日・場所・席番号とともに、当該ユーザの名前を印刷することで、そのユーザ特有の媒体として本人にとって価値ある記念品となる。

しかも、ユーザ認証により、正当なユーザ、つまり自ら当該役務を享受したユーザだけが記念品たりうる媒体を入手できるので、一層価値ある記念品となる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 2 2 】

以下、本発明の一実施の形態を、図面に基づき説明する。

図 1 は、本発明の実施の形態に係るシステムの一例を概略的に示す全体構成図である。

なお、以下の説明において、画像出力媒体の発行を要求する者をユーザという。ユーザには、その役務を自ら享受した正当なユーザと、享受しなかった不当なユーザとがいるが、正当なユーザと不当なユーザとでは、媒体に記録・発行される出力情報の内容が異なる点が、本発明の大きな特徴である。

【 0 0 2 3 】

図 1 に示すように、本実施の形態のシステムは、ユーザの携帯電話 1 と、この携帯電話 1 によってチケット情報が読み取られる入場チケット 2 と、出力情報発行装置 3 と、出力情報の記録・発行（印刷）を行う印刷装置 4 から構成される。

携帯電話 1 は、移動体通信網（図示せず）及びインターネット N を介して出力情報発行装置 3 と接続する。

出力情報発行装置 3 は、印刷装置 4 とアクセス可能に接続されている。

【 0 0 2 4 】

携帯電話 1 は、カメラ機能付きであり、入場チケット 2 に印刷されている 2 次元コード 5 を読み取る。

ここで、携帯電話 1 によって読み取られる 2 次元コード 5 が印刷されている入場チケット 2 について説明する。図 2 に示すように、この入場チケット 2 の半券部分には、データコード 5 とチケット情報 6 が印刷されている。

チケット情報 6 としては、チケット ID (6 a)、開催日時 (6 b)、場所 (6 c)、席番号 (6 d) が少なくとも含まれる。

データコード 5 には、サイトの URL (5 a) とチケット ID (5 b) が必須の情報として記憶されている。開催日時 6 b、場所 6 c、席番号 6 d などの他のチケット情報を記憶させてもよい。

携帯電話 1 は、データコード 5 を撮像することにより、URL (5 a) で特定されるウェブサイトへ簡単にアクセスすることができる。なお、このウェブサイトは、出力情報発行装置 3 によって運営管理されていることは言うまでもない。

【 0 0 2 5 】

携帯電話 1 は、図 3 に示すように、画像取得部 7 と、コード読取部 8 と、機種固有情報部 9 と、ブラウジング部 10 と、キーやボタンなどの入力操作部 11 と、ディスプレイなどの画面表示部 12 と、通信インターフェース部 13 と、制御部 14 と、図示しない音声再生部を備える。

【 0 0 2 6 】

画像取得部 7 は、撮像素子として CCD を用いたカメラによって撮影された 2 次元コード 5 を取得する。

コード読取部 8 は、画像取得部 7 によって取得された 2 次元コード画像を解析し、その中に有している情報を抽出する。

機種固有情報部 9 には、携帯電話 1 に固有の情報が格納される。固有の情報としては、携帯電話の製造番号、あるいは契約者番号などがある。なお、この情報は、後述する第 2 の実施形態において、ユーザ認証のために利用される。

10

20

30

40

50

ブラウジング部 10 は、ブラウザあるいはウェブブラウザなどと呼ばれるプログラムに従い、コード読取部 8 によって抽出された URL 情報 5 a に基づいてウェブサイトを管理する出力情報発行装置 3 へのアクセスを行うとともに、出力情報発行装置 3 からの情報を受信すると、その情報を画面表示部 12 に表示させる。

制御部 14 は、所定の制御プログラムに従って、上記の各部の動作を制御するものである。

【0027】

出力情報発行装置 3 は、図 4 に示すように、チケット情報記憶手段 15、画像情報記憶手段 16、ユーザ固有情報記憶手段 17、発行要求受付手段 18、ユーザ固有情報登録手段 19、出力用情報抽出手段 20、ユーザ認証手段 21、出力情報生成手段 22、出力情報発行指示手段 23、ポイント付与手段 24 を備える。

ただし、図 4 に示す各手段の分類は、あくまで説明の便宜上にすぎない。

各手段は、その機能に応じて、ハードウェア、ソフトウェアで実装される。ソフトウェアによる場合は、ROM やハードディスクなどの記憶手段に格納されているコンピュータプログラムを、CPU が実行する。これらは、公知の事柄であるので説明を省略する。

また、出力情報発行装置 3 と携帯電話 1、及び出力情報発行装置 3 と印刷装置 4 は、通信インターフェース手段、通信ネットワークを介して、それぞれデータの送受信を行う。

さらに、図 4 には記載がないが、出力情報発行装置 3 は、処理の経過に伴う作業用中間データ、パラメータ類などを格納する記憶手段も備える。この点は、携帯電話 1、印刷装置 4 も同様である。

【0028】

チケット情報記憶手段 15 は、販売された入場チケットのチケット情報をデータベース化して記憶するものである。このチケット情報は、個々の入場チケットに対応して設けられている。

画像情報記憶手段 16 は、当該役務に関連した画像情報をデータベース化して記憶するものである。この画像情報は、当該役務のハイライトシーンや個々の選手や役者などに対応して登録されている。したがって、通常、同じ役務であっても複数の異なる画像情報が記憶されている。

ユーザ固有情報記憶手段 17 は、ユーザの氏名を少なくとも含むユーザ固有情報をデータベース化して記憶するものである。このユーザ固有情報は、ユーザからの出力情報発行要求が最初に送信されたとき、チケット ID に関連づけて登録される。ここで、チケット ID は、個々のユーザを識別するユーザ ID としての意義ももつ。1 枚の入場チケットは 1 人のユーザに販売されるからである。

【0029】

発行要求受付手段 18 は、上記 URL 情報 5 a に基づき接続してきたユーザからの出力情報発行要求に必要なチケット情報を受け付ける処理を行う。ユーザは、入場チケット 2 に印刷されている 2 次元コード 5 を携帯電話 1 のカメラで読み取るだけでよい。

ユーザ固有情報登録手段 19 は、ユーザから送信されてくる氏名を含む固有情報を受信する。少なくとも氏名を受信は発行要求ごとに必須とする。正当なユーザか否かの認証に必要なからである。ユーザ固有情報を受信すると、ユーザ固有情報登録手段 19 は、ユーザ固有情報記憶手段 17 を参照し、先に受信したチケット情報に含まれるチケット ID を検索する。一致するものが見つからなければ、受信したユーザ固有情報をチケット ID と関連づけて登録する。

出力用情報抽出手段 20 は、上記携帯電話 1 から出力要求のあった画像情報を上記画像情報記憶手段 16 から抽出する処理を行う。

【0030】

ユーザ認証手段 21 は、チケット ID に対応付けられた氏名を上記ユーザ固有情報記憶手段 17 から抽出し、受信した氏名と一致するならば、正当なユーザと判定する処理を行う。

出力情報生成手段 22 は、ユーザ認証手段 21 による判断終了後、ユーザ認証に成功し

10

20

30

40

50

た場合には、上記抽出された画像情報とチケット情報記憶手段 15 から抽出したチケット情報と当該ユーザの氏名を含む固有情報とを統合して出力情報を生成する処理を行う。この際、生成される情報には、出力媒体の材質や大きさ、色などを指定する情報も適宜含むものとする。そのためには、出力媒体に関する情報も別途データベース化しておくことが望まれるが、詳細は省略する。

出力情報発行指示手段 23 は、出力情報生成手段 22 にて生成された出力情報を、印刷装置 4 へ送信する処理を行う。

【0031】

ポイント付与手段 24 は、正当なユーザからの要求により出力情報を発行した場合は当該ユーザにポイントを付与し、正当でないユーザからの要求により出力情報を発行した場合は正当なユーザにポイントを付与し、付与したポイントを上記ユーザ固有情報記憶手段に記憶させる処理を行う。

【0032】

印刷装置 4 は、出力情報発行装置 3 から送信された出力情報を受け付け、シールなどの出力媒体に印刷するための印刷情報を生成し、その後シールなどを印刷し発行する処理を行う。

以上が本実施形態のシステムの構成である。

【0033】

続いて、本実施形態のシステムの動作を説明するが、まず、このシステムに必要なデータベースのデータ構造について述べる。

図 5 にチケット情報データベースの一例を、図 6 に画像情報データベースの一例を、図 7 にユーザ固有情報データベースの一例をそれぞれ示す。各データベースは、それぞれチケット情報記憶手段 15、画像情報記憶手段 16、ユーザ固有情報記憶手段 17 に格納されている。

【0034】

図 5 においてチケット情報データベースは、チケット ID (15a) と、チケット情報 (日付、場所、席番号、その他) 15b によって構成されている。これらの情報は、ユーザの手許にある入場チケット 2 にも同一内容が印刷されている。チケット ID さえ入力できれば、出力情報発行装置 3 は、データベースから日付、場所、席番号を抽出することができる。

【0035】

図 6 において画像情報データベース 16 は、画像 ID (16a) と、画像ファイル識別子 16b によって構成されている。この画像ファイル識別子は画像 ID で表される画像情報のデジタルデータを保管する場所を示す情報であって、たとえば、ファイル名とかパス名とか呼ばれる情報である。

一つのスポーツ試合や演劇、コンサートなどでは通常印象的なシーンが複数あり、これらのシーンに対応して複数の画像情報が格納されている。

【0036】

図 7 においてユーザ固有情報データベース 17 は、チケット ID (17a) と、氏名を少なくとも含むユーザ固有情報 17b によって構成されている。このデータベースは、予め登録されるのではなく、発行要求をしてきたユーザの固有情報を初回のアクセス時に登録するものである。出力情報発行装置 3 は、ここに登録されている氏名のユーザが正当なユーザであると想定しているが、このように想定しても不都合はない。なぜなら、入場チケット 2 の半券を拾ったりしたユーザが先に発行を要求し、その後正当なユーザが発行を要求してくることは考えがたいからである。

なお、上記示した各データベースの構造はリレーショナルデータベースを例にしているが、これに限らず、例えば、XML 形式を用いてもよい。

【0037】

それでは図 8 に従い、本システムの処理の流れを説明する。

ここでは、ユーザ A (氏名は「甲山一子」) が図 2 に示す入場チケット 2 でコンサートを

10

20

30

40

50

楽しみ、その後入場チケット2の半券に印刷されている2次元コード5を利用して記念用印刷物の発行を受けようとする場合を想定する。

ユーザAは、カメラ付き携帯電話1で、この2次元コード5を読み取り(ステップS1)、URL(5a)に基づきウェブサイトアクセスする(ステップS2)。これにより、出力情報発行装置3の発行要求受付手段18は、ユーザAからの発行要求を受信する。あわせて、チケット情報の送信も受ける。チケット情報として少なくともチケットIDが含まれることが必要である。

なお、チケット情報記憶手段15には、あらかじめチケットIDと関連づけて日付・場所・席番号などのチケット情報が登録されている。そのため、2次元コード5には、チケットIDのみをURLとともに記憶させておけば足りる。

【0038】

出力情報発行装置3のユーザ固有情報登録手段19は、ユーザAに対して、氏名および必要な個人情報の入力促し(ステップS3)、氏名が送信される(ステップS4)と、先に受信したチケットIDをユーザ固有情報記憶手段17から検索し、一致するものがなければ(ステップS5で'no')、ユーザ固有情報記憶手段17に氏名をチケットIDと関連づけて登録する(ステップS6)。氏名以外の個人情報も受信したならば、併せて登録しておく。

【0039】

次に、出力情報発行装置3の出力用情報抽出手段20は、ユーザAに対して出力を希望する画像情報の選択を促すためのデータを送信し(ステップS7)、選択された画像情報を画像情報記憶手段16から抽出する(ステップS8, S9)。具体的には、例えば、ユーザに画像を選択させるために、画像IDと対応づけて登録されている説明文やサムネイル画像などを携帯電話1の画面に表示させ、選択された画像IDを携帯電話1から受信すると、この画像IDに対応付けられた画像ファイル識別子を画像情報記憶手段16から抽出する。

【0040】

続いて、出力情報発行装置3のユーザ認証手段21は、ユーザAが正当なユーザか否かを判定する。そのために、ユーザ固有情報記憶手段17からチケットIDをキーとして氏名を抽出し、抽出された氏名と送信された氏名とを照合し(ステップS10)、一致しているならば正当なユーザであると判断する。

【0041】

正当なユーザである場合(ステップS10で'一致')、出力画像生成手段22は、次の手順で媒体へ記録・発行(印刷)するための出力情報を生成する(ステップS11)。チケット情報記憶手段15から、チケットIDをキーとして、当該役務の日付、場所、席番号を抽出する。これらは、入場チケット2に印刷されている情報であり、この記念用印刷物に、これら入場チケットと同一の情報が印刷されていることは本発明の特徴の一つである。

先に抽出してあった画像識別情報に基づきデジタル画像データを抽出する。

出力情報生成手段22は、以上のチケット情報と抽出したデジタル画像データにユーザの氏名を加え、出力のための情報を生成する。生成した情報が印刷装置4に送信される(ステップS12)。これにより、出力情報発行装置3での発行指示における一連の動作は終了する。

印刷装置4によって記録・発行(印刷)される記念品の一例を図9に示す。この例のように、席番号26と氏名27はユーザAに固有である。実際にその場で役務を享受した人だけが得ることができるのでユーザA本人にとって記念品としての価値が高い。それだけに、他人が同一の印刷物を入手できるようでは、意味がない。そのため、本発明では、このような不都合が生じないようにすることを第一の目的とする。

【0042】

もし、ユーザAが捨てたり落としたりした入場チケットの半券を入手したユーザB(氏名は「乙田二子」)が発行要求をした場合、ユーザ認証手段21は、チケットIDをキーと

10

20

30

40

50

してユーザ固有情報記憶手段 17 から抽出した氏名（甲山一子）と一致しないことから正当なユーザではないと判断する。

この場合（ステップ S 10 で「不一致」）、本システムは、図 10、図 11 に例示するような記念品として不十分な印刷物を発行する（ステップ S 13）。図 10 は、ユーザ A であれば得られるはずの印刷物から氏名および席番号が削除され、図 11 では、当該役務に特有の画像情報 28 が削除され、代わりに一般的な図柄 29 が印刷されているにすぎない。これでは、記念品として不十分である。

【0043】

本発明は、ユーザに固有の記念品を発行することを通じて、記念品の購入さらには役務の購入の動機付けを与えることも目的としている。かかる観点からは、ポイント制を採用することは効果的であり、本実施形態でもポイント付与手段 24 を設けている。

ポイント付与手段 24 によるポイントの付与は、出力情報の生成後、あるいは決済終了後などの適当なタイミングで行えばよい。

【0044】

ユーザ A、つまり正当なユーザが発行要求をした場合は、ユーザ A に対して、所定の取り決めに従いポイントが付与され、ユーザ固有情報記憶手段 17 に現在のポイント数が記憶される。画像情報記憶手段 16 に特定の主体ごとの画像が用意されている場合、ユーザ A が要求した画像の主体ごとにポイントを付与してもよい。ポイント数が一定数に達した場合など、その選手や俳優などのサイン入り色紙が贈られる等の特典があれば、当該記念用印刷物の購買意欲が倍加するというものである。

ユーザ B、つまり正当でないユーザが発行要求をした場合は、正当なユーザ A にポイントを付与してもよく、ポイントを全く付与しないようにしてもよい。

【0045】

上記の実施形態では、ユーザが使用する端末装置としてカメラ付き携帯電話を用いている。しかし、入場チケット 2 に URL を表す文字列が印刷されているならば、この文字列をキー入力することでシステムのウェブサイトアクセスできるのでユーザの端末装置としてカメラ機能のない携帯電話やパソコンを用いてもよい。

【0046】

本発明では、決済方法については特に限定しない。たとえば、携帯電話からサイトにアクセスし、シール等の購入をする場合に、クレジットカードによる決済を選択し、そのために必要な情報を携帯電話からキー入力してウェブサイトへ送信してもよい。また、本発明は、発行されたシールなどをユーザに渡す方法についても特に限定しない。

【0047】

（第 2 の実施形態）

この実施形態は、ユーザ認証のために氏名に代わって携帯電話の機種固有情報を使用する点でのみ第 1 の実施形態と相違する。そのため、以下、相違点のみを説明する。

カメラ付き携帯電話 1 で、入場チケット 2 の表面に印刷された 2 次元コード 5 を読み取り、記憶されていた URL (5a) に基づきウェブサイトへアクセスする。このとき、携帯電話 1 の機種固有情報も送信する。

この実施形態は、このように送信された携帯電話 1 の機種固有情報をユーザ認証に利用しようとする点に特徴がある。そのため、ユーザ固有情報記憶手段 17 には、図 12 に例示するように、携帯電話 1 の機種固有情報 (17c) も登録しておくことが必須である。

機種固有情報を受信した出力情報発行装置 3 は、同時に受信したチケット ID をユーザ固有情報記憶手段 17 から検索し、一致するものがなければ、チケット ID とともに携帯電話 1 の機種固有情報を登録する。この場合、印刷物に印刷したり、郵送したりする便宜上、ユーザに対して氏名の入力を促し、氏名も登録する。しかし、2 回目以降の発行要求の際には氏名の入力は必要ない。

初回の発行要求時と異なる機種固有情報を持つ携帯電話からのアクセスは、不当なユーザによるものと判断される。

なお、携帯電話は、カメラ付きでもカメラ機能が無いものでもいずれでもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 8 】

(第 3 の実施形態)

上記の第 1、第 2 の実施形態における入場チケット 2 は、1 回分の役務の提供を受けるためのものと想定している。

しかし、入場チケットには期間契約であって、所定期間内は何回でも同じ座席で提供を受けられるタイプもある。この実施形態は、かかる期間契約チケットを対象とする。

システム構成は、第 1 の実施形態とほとんど相違するところはなく、相違点は下記のとおりである。

【 0 0 4 9 】

まず、チケット情報記憶手段 1 5 には、チケット ID と関連づけて、有効期間 1 5 e を記憶させておく（例えば、1 年間専用ボックスシートを予約した顧客については、当該顧客の ID に関連付けて有効期間 1 年間を記憶）。

なお、チケット ID は、通常の入場チケットと区別しうることが望ましく、図 1 3 のデータベース構成例では、通常の入場チケットの ID は 0 から始まり、期間契約チケットは 9 から始まることで区別している。また、チケット ID とは別に契約者 ID (1 5 f) も記憶させる。

そして、チケットに URL を記憶した 2 次元コードを印刷しておく代わりに、役務の提供場所にこのサイトの URL を記憶した 2 次元コードを掲示しておき、この 2 次元コードを読み取って出力情報発行装置 3 に送信する。そして、送信する際に、予め持っている年間チケット等のチケット ID をキー操作などによって入力して、これを指定されたサイトに送信する。これにより、上述の実施形態と同様に、チケットを発券することができる。

なお、この URL は、当該役務専用であれば、ユーザが日時、場所などを入力しなくとも、サイト上からサーバが記憶している日付・場所に基づいて発券することができる。

また、場所は URL とともに 2 次元コードに入れておいてもよいし、日付は携帯電話が持っている日付を利用してもよい。

また、ユーザ固有情報記憶手段 1 7 には、チケット ID と対応づけて契約者 ID も記憶させ、ユーザ認証には、氏名の代りにこの契約者 ID を参照して、契約者 ID が一致するか認証するようにしてもよい。したがって、契約者 ID は、チケットに印刷してもよいが、チケットとは別なカードにしたり、また暗証番号のようにして、第三者に知られないようにしておくことが望ましい。

上述の事項以外は、第 1 の実施の形態と同様な構成により実現できる。

【 0 0 5 0 】

(第 4 の実施形態)

この実施形態は、1 台の装置で発行受付から出力情報の媒体への記録・発行（印刷）までを行うものである。1 台の出力情報発行装置が、第 1 の実施形態における携帯電話および印刷装置の役割をも担うわけである。

スポーツ会場や劇場にて観戦や観劇を楽しんだ後、帰りに出口のところで記念品として印刷物を購入などでき、帰宅後も感動を持続させることができる。図 1 4 は、このような出力情報発行装置 3 0 の機能ブロックの一例を示すものである。1 点鎖線の矩形 3 1 で囲んだ部分は、第 1 の実施形態の携帯電話 1 に相当し、1 点鎖線の矩形 3 2 で囲んだ部分は、第 1 の実施形態の印刷装置 4 に相当する。図 1 4 において、第 1 の実施形態と同じ機能を有する手段は、図 4 と同一の符号を付している。

この実施形態の動作は、第 1 の実施形態のシステムの動作とほぼ同様である。

なお、現金あるいは電子マネーで決済できる手段（図示せず）も備えていれば、劇場などの係員を煩わすことがない。

【 0 0 5 1 】

上記の実施形態では、チケット情報がチケット情報記憶手段 1 5 に予め登録されていたが、ユーザからの初回の発行要求があったときに登録するようにしてもよい。その場合は、2 次元コードに、チケット ID だけでなく、少なくとも日付・場所・席番号を記憶させ、出力情報発行装置 3 に送信するようにしなくてはならない。

上記の実施形態では、不当なユーザの場合、図10、図11に例示したような一部の情報を欠いた印刷物を発行している。しかし、正当なユーザ以外の発行要求に対しては、発行しないようにしてもよい。

上記の実施形態では、正当なユーザにポイントを付与しているが、必ずしもポイント制を設けなくてもよい。

さらに、上記の実施形態では、URLおよびカードIDが2次元コードに含まれていたが、バーコードでもよい。あるいは、入場チケットにURLおよびカードIDが文字列として印刷され、ユーザがそれを見ながらキー入力してもよい。

要は、上記の実施形態はすべての点で例示であって制限的なものではないということである。したがって、例えば、データベースの構造も処理フローの詳細も上記以外に種々が考えられる。

10

【0052】

記念品たりうる出力情報が記録・発行された媒体を取得するには自ら役務を享受したという条件を満足している必要があるため、この媒体を収集すること自体が楽しく、複数種類の画像が印刷された記念品の購入、さらには、役務自体の購入が促進される。

【図面の簡単な説明】

【0053】

【図1】第1の実施形態のシステム構成図である。

【図2】第1の実施形態の入場チケットを例示する図である。

【図3】第1の実施形態の携帯電話の機能ブロック図である。

20

【図4】第1の実施形態の出力情報発行装置の機能ブロック図である。

【図5】第1の実施形態のチケット情報データベースの構成例を示す図である。

【図6】第1の実施形態の画像情報データベースの構成例を示す図である。

【図7】第1の実施形態のユーザ固有情報データベースの構成例を示す図である。

【図8】第1の実施形態の出力情報発行装置側の処理フローである。

【図9】第1の実施形態の正当なユーザに対して発行された媒体の例である。

【図10】第1の実施形態の不当なユーザに対して発行された媒体の例である。

【図11】第1の実施形態の不当なユーザに対して発行された媒体の例である。

【図12】第2の実施形態のユーザ固有情報データベースの構成例を示す図である。

【図13】第3の実施形態のチケット情報データベースの構成例を示す図である。

30

【図14】第4の実施形態の出力情報発行装置の機能ブロック図である。

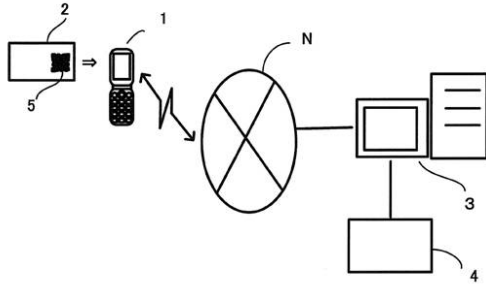
【符号の説明】

【0054】

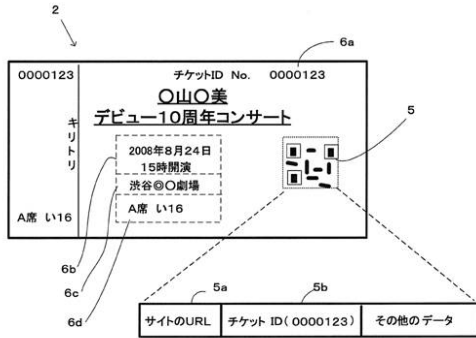
- 1 ユーザの端末装置（携帯電話）
- 2 入場チケット
- 3 出力情報発行装置
- 4 印刷装置
- 5 データコード
- 15 チケット情報記憶手段
- 16 画像情報記憶手段
- 17 ユーザ固有情報記憶手段
- 18 発行要求受付手段
- 19 ユーザ固有情報登録手段
- 20 出力用情報抽出手段
- 21 ユーザ認証手段
- 22 出力情報生成手段
- 23 出力情報発行指示手段
- 24 ポイント付与手段
- 30 （第4の実施形態の）出力情報発行装置

40

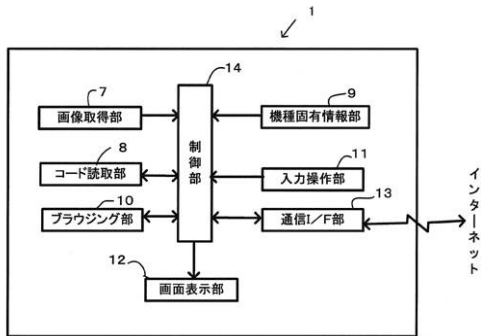
【図1】



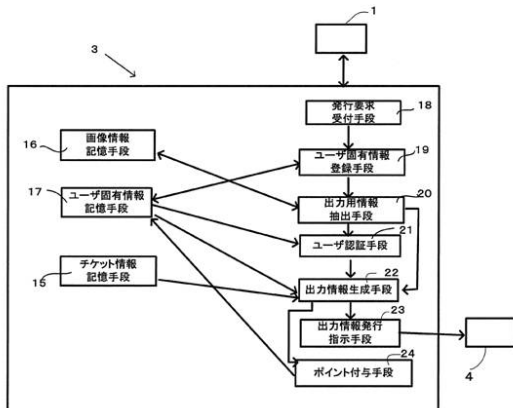
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

チケットID	チケット情報			その他
	15b 日付	15c 場所	15d 席番号	
0000123	2008/8/24 15:00	渋谷◎劇場	A席 い16	

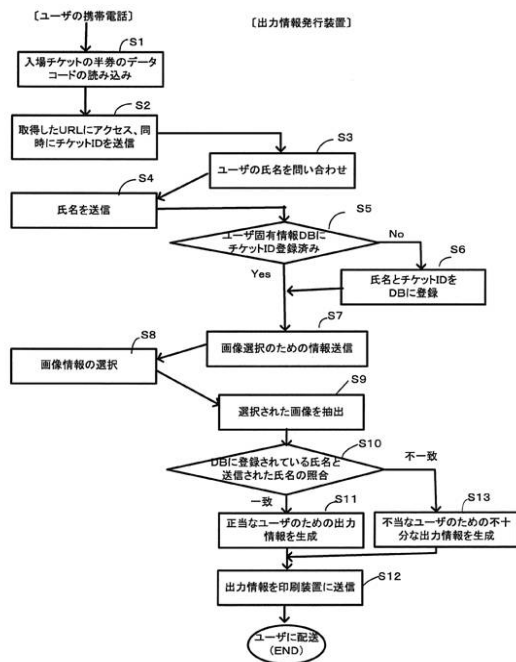
【 図 6 】

16a	16b	
画像ID	画像ファイル識別子	その他(注釈、サムネイル、主体IDなど)
0001	C:/fig/data/0001.jpg	

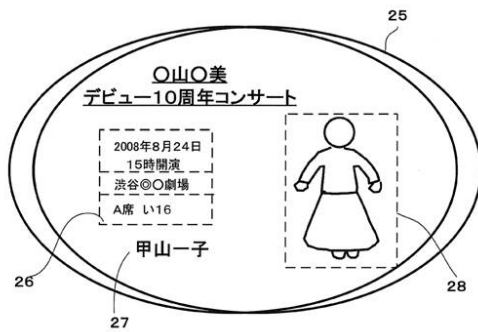
【 図 7 】

17a	17b	
チケットID	氏名	その他の固有情報(住所、クレジットカード情報など)
0000123	甲山一子	

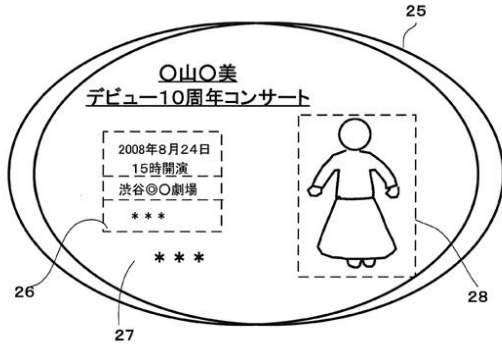
【 図 8 】



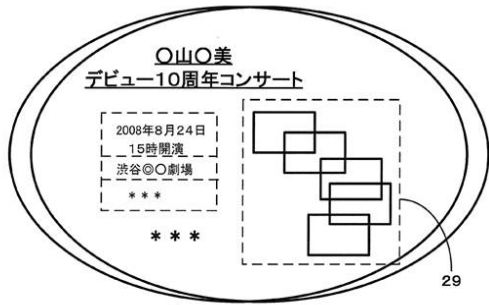
【 図 9 】



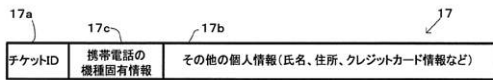
【図10】



【図11】



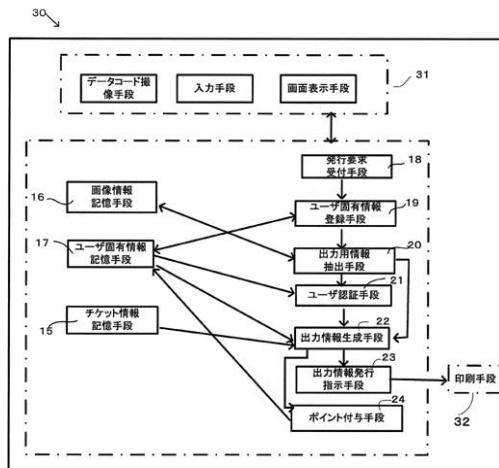
【図12】



【図13】

チケットID	チケット情報				契約者ID	その他
	日付	期間	場所	座番号		
0000123	2008/8/24 15:00		渋谷〇〇劇場	A席 い16		
9000243		2008/1/1 ~2008/12/31	渋谷〇〇劇場	S席 あ03	2008012	

【図14】



フロントページの続き

- (72)発明者 出口光
東京都渋谷区渋谷1-17-8 松岡渋谷ビル3F
- (72)発明者 山崎 富士夫
東京都渋谷区渋谷1-17-8 松岡渋谷ビル3F
- (72)発明者 鈴木 富司
東京都渋谷区渋谷1-17-8 松岡渋谷ビル3F

審査官 齋藤 正貴

- (56)参考文献 特開2006-163717(JP,A)
特開2007-114970(JP,A)
国際公開第04/109605(WO,A1)
特開2002-259420(JP,A)
特開2005-011041(JP,A)
特開2011-065639(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 50/34
G06K 7/00
G07F 17/26
G07F 17/42
JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamII)
G-Search